

大分県内の青年会の成立について

中 島 信 彦

明治期以前の村落においては、各地において若者たちが地域内で組織を持ち、地域内の諸行事や日常生活面で強い連帯感をもった生活を展開していた。

明治維新の変革は、一時期、それらの組織や活動を消滅させてしまった。そのために若者たちが無軌道に本能的な行動に走ったり、誤った価値判断に陥ったりすることが多くみられ、心ある人々の間に、青年に規律ある生活を確立させ、村落社会の構成員としての自覚をもたせることの重要性が指摘されることになった。そして新しい基盤にたった組織作りが各地に始められることになった。このことが青年会成立のスタートになったといえるだろう。

もちろんこれは全国的な傾向であり、大分県のみではなく、むしろ大分県の場合は、全国的な動きの中では後発県とも言えるだろう。本県内におけるこのような動きの例をあげてみると、北海道郡古宮村（佐賀関町）の古宮青年親友会が明治四十四年にその活動状況が認められ、文部大臣の表彰をうけているが、その時の記録を『善行美績表彰録』でみると次のように記されている、

明治五年七月、若連中トシテ口約ノ申合せニヨリ年令十五才以上三十才以下ノ者ヲ以テ組織シ、地方風紀ノ改良ヲ目的トシ、年々二回其他必要ニ応ジテ臨時会合スルニ創マリ……

また東国東郡伊美村（国見町）の楠来共励会も同じ表彰をうけており、その記録の中では「明治十八年一月創立ニシテ」とあり、明治期に入つてしばらくすると、県内各地に徐々に青年会組織の結成が始まったことがうかがえる。

しかしこれらの動きはまだ散発的なものであり、これが本格的な流れとして現われてくるのは明治三十年代の後半からである。青年たちの組織が日露戦争中の国民戦意の高揚に果たした役割りに着目した政府が、青年会の育成に本格的に乗り出したことが、そのきっかけである。その点を今少し細かくながめてみよう。

明治三十八年九月、内務省が「地方青年団体の向上發達に關する通達」を出して、市町村に青年会活動の督励と模範的な青年会の報告を求めているが、政府が青年会に關して公式にふれたのはこの時が最初であつた。同年八月、第三回連合教育會が文部省の「学校教育の補習についての振興策」の諮問に対して「青年団体の指導・善用が重要である」との答申をおこなつたこと、更に同年十月、通俗教育調查會より「青年団体の改良と普及發達をはかることが通俗教育振興上重要」との建議をうけたことなどが背景になり、明治三十八年十二月、文部省普通學務局長名で「地方青年団体の誘掖指導ならびにその設置奨励について」という通牒が発せられて、政府が本格的に青年団体の育成にとりくむことになった。

更にこの政府の動きに拍車をかけることになったのが、明治四十一年十月十三日に發布された戊申詔書である。国民に対し輕薄な生活への訓戒が示され、道德意識の向上が指示されたことから、農村の若者たちへの政策として青年会作りが急速に進められることになった。このことは多くの青年会發足の趣意に「戊申詔書の意を体して」と述べられていることから察せられる。

大分県では明治四十一年八月、大分県訓令第二十五号として「青年会規則標準」が出されて、青年会の組織作りの基準が示された。この規則標準をみると「本會ハ教育ニ關スル勸語ノ趣旨ヲ奉戴シテ知徳ヲ修養シ、身体ヲ鍛鍊シ、協同・自治・勤勉力行ヲ旨トシ、進ミテ町村ノ發達ヲハカルヲ以テ目的トス」（第一条）と青年会活動の目的が示され、ついで組織名称・役員・會員・集會・事業とその類型が示されており、これに従つて県内各地に青年会の設立が進み、明治四十三年には、四〇一団

体・五万八千八百人余の構成員数を数えるにいたっている。いずれの青年会も内容的には県訓令に従っており大同小異のものであった。

このようにして、県内各地に設立された青年会の実状について穂田村（大分市）青年会の記録を、『大分郡青年会』でみると、明治四十一年八月村内各大字毎に青年会を設立し、同年十二月に村青年会として、会員数三百九十五名で発足している。会の活動としては、次のようにあげている。

(イ)夜学会 (ロ)講演会 (ハ)青年会図書館 (ニ)壮丁教育 (ホ)善行者の表彰 (ヘ)品評会 (ト)農事講習会 (チ)農事視察
又同郡滝尾村（大分市）青年会の場合を、前書の記録でみると、青年会は明治四十二年二月に五百人余の会員で発足しており、会の活動は次の六分野にまとめられている。

(1)学業―補習教育・壮丁教育・講習会・図書館・新聞揭示・幻灯会・展覧会・修学旅行・講演会

(2)体育―武術会・角力会・遠足登山・運動会

(3)風紀改善―講演会・耆老会・相互制裁

(4)公共慈善事業―学校山林の手入れ・道路の修繕・標木建設・夜警・育児院の慈善幻灯会・吉凶の慶弔

(5)農事改良事業―農事講習会・原種田の設置・刺米毛上米品評会・蔬菜品評会

(6)勤勉貯蓄―植樹・開墾・養魚・手芸品評会・共同貯金

これらの例をみると、当時の青年会の発足時の状況がよくうかがえる。

このようにして成立した青年会がどのような活動を展開していったのだろうか。前述の例でも知られるように、当時の青年会の活動は学業的活動と財産形成と結びついた各種産業活動の二つを中心にしていたといえるだろう。この点を今少し具体的にその内容を見てみることにしよう。

学業的活動の中心となっているのは、補習教育と夜学校であり、それに補足的なものとして、壮丁教育と図書館活動があげ

られる。補習教育には小学校教育の普及不足に対する補習と小学校教育終了後の補習教育の二つが含まれるが、青年会活動でとり上げている補習教育は通常後者のものを指している。このことは東国東郡朝来村（安岐町）の朝来農業補習学校の場合を『朝来青年団史』でみると、「本校は義務教育を了へ、実業に従事する者に須要なる教育をなし、兼ねて補習教育を施すを以て目的とす」と定められていることなどから確認される。

大分県において補習教育が始められたのは、明治二十六年十一月に「実業補習学校規程」を政府が定めて、実業に従事する青少年の教育を独立の規程をもって統轄し、これを充実することとしたことをうけて出発している。この規程の中では、入学資格は尋常小学校卒業程度以上、科目は修身・読書・習字・美術および実業に関する科目、修業年限は三年以内で夜間の授業を認めることなどが示されており、ここに始めて組織的に初等教育の補習が進められる基礎がきずかれることとなったといえる。

大分県の初例となったのは、『大分県教育雑誌』（第一三一号）によると、大野郡川登村（野津町）外三〇か村組合立実業補習学校で明治二十九年四月に創立されている。同校は三重高等小学校に付設されており、農業部・蚕業専修部・裁縫専修部よりなり、男女別学であった。農業部は年限三年・定員一〇〇人で、修身・読書・習字・算術・体操・農業・養蚕論・養蚕実習の八科目、蚕業専修部は年限四ヶ月で三十名余、修身・養蚕論及び養蚕実習の三科目、裁縫専修部は年限三か年で生徒数七〇人、修身・読書・習字・算術・裁縫・機械・製糸・養蚕論・養蚕実習の九科目となっている。

これ以降、農業補習学校・商業補習学校・水産補習学校などが次々に設立されているが、他県に比した場合、遅れていることが指摘され、明治四十一年十二月二十五日付け大分県訓令第四九号において、知事千葉貞幹が「本県ニオケル既設ノ実業補習学校ハ其ノ数二十二、一郡平均一校余ニ過ギズ。今尚不振ノ状態ニ在ルハ甚ダ遺憾トスル所ナリ（中略）一層コレガ普及及達ヲ企図スベシ」として「実業補習学校施設要項」を指示している。この指示をうけて明治四十二年には学校数が四〇校と増加している。

このように設立がおくれた最大の問題は経費の捻出にあったと考えられる。この点について『大分県統計書』（明治四十一年）により安岐農業補習学校の収支をみると、収入一七八円（授業料一三三円、県費補助四五円）、支出六九一元、収支計算五一三円の赤字となっており、ほとんどの補習学校はこれと同じ状態を示している。

これに対して明治四十三年三月、大分県訓令第七号で「実業補習学校県費補助規程」が定められて補助額の増額がはかられた結果、学校数が飛躍的に増加することとなり、明治四十五年には百二十七校、大正二年には百六十一校となっている。

このような実業補習学校の中心となったのが青年層であり、青年会活動の大きな部分を占めることとなっていることが前述の植田村青年会・滝尾村青年会の記録で明らかである。又前述の朝来青年会もその事業の第一に補習教育をあげ、朝来農業補習学校（明治四十四年創立）と朝来青年会とは「殆んど異身団体」と記している。

次に夜学校についてながめてみると、この活動は青年会活動発足の大きなきっかけとなっていることがうかがえる。『大分県共立教育雑誌』（第六三号）には、明治二十二年に宇佐郡佐田村（安心院町）に青年夜学校が設立され、日用文・珠算・読書の三科目について佐田尋常小学校教員が指導に当たっていることが記載され、これが基礎になり、翌二十三年には青年談話会が発足し青年会の前身となったことも知ることができる。

補習学校のように規則的な形態でなく、小学校教育の補習を青年層を対象に展開している例は県内各地でながめられる。『大分県青年会』によると、

(1) 東大分村（大分市）牧青年会

本会事業トシテハ種々アリト雖、就中特筆スルニ足ルベキモノハ、毎年農閑ノ時季ニ一定期間ノ夜学ヲ開催シ、既ニ本年ニ於テモ二月二十一日ヨリ向フ六十日間ノ予定ヲ以テ夜学開會中……

(2) 日岡村（大分市）向原青年修身会

農閑ノ時季ヲ以テ吉祥寺ニ夜学会ヲ催シ、靈鷲・牧阿講師ニ就テ修身・読方・作文ノ教授ヲ受ケ居リ……

(3) 三佐村(大分市) 青年会

多年夜学会ヲ興シ、読書・算術等ノ学科講習ニ努力セシヲ……

(4) 鶴崎(大分市) 実業青年会

毎月十日夜学会ヲ開キ、航海術ニ経験アル有志ヲ招キテ研究会ヲ開キ……

(5) 明治村(大分市) 青年会

農閑ノ時季(二・三・四・五・九・十月ノ六ヶ月間)ニ夜学会ヲ開キ……

(5) 植田村(大分市) 青年会

明治四十三年二月始メテ第一回ノ夜学ヲ開始シタリ。学科ハ修身・国語・算術・農業ノ四科目ニシテ生徒数五十二名(中略)
明治四十四年二月第二回ノ夜学ニハ生徒数百五十一名ニ増加シ(中略) 明治四十五年一月青年会支部長会ヲ開キ、満二十才
マデノ男子ハ必ズ夜学ニ出席セシムルコトヲ決議シ……

等と郡内各村の青年会において、夜学会が青年活動の中心となつてゐることが記されている。

この傾向は、大分郡内のみならず、広く全県的なものであり、『善行美績表彰録』によると、明治四十三年三月直入郡宮城村(竹田市)下志土知青年会が文部大臣の表彰をうけてゐるが、その理由の一つに毎年旧正月十六日より二月十五日まで毎夜六時より十時まで夜学会を開き、読書・作文・珠算の三科目を小学校教師などの指導をうけ、学習していることをあげてゐる。東国東郡伊美村榎来共励会も同じ内容についての表彰をうけており、四十四年五月には佐賀関町古宮青年会が、大正二年には玖珠郡小田青年会(玖珠町)が、それぞれ同様な夜学会の活動などを理由に文部大臣の表彰をうけており、夜学会が補習学校と共に青年会が展開した学習的活動の中心的な分野であつたといえる。

次に壮丁教育についてみると、これは軍事教育の一環であり、戦前の日本においては、重視された分野の一つである。大分郡滝尾村青年会の例でみると、明治三十七年から毎年入営前に適当な教育を実施していたものを、青年会発足後組織的に行な

うことにしたもので、明治四十四年の記録をみると、十月十三日より十一月二十七日までの間、毎週水曜・土曜の午後一時から四時まで、学科二時間・術科一時間をあてている。

同郡植田村青年会の場合は毎年入宮前に二週間をあてて行っており、その内容は、

- (1) 読方 軍人勅諭ノ読ミ方ト意義
- (2) 綴方 手紙ノ書き方
- (3) 算術 メートル法ヲ教授
- (4) 軍事 団体生活ノ注意、管内ノ諸規定、陸軍各兵種ノ色別及ビ性能、陸軍礼式步兵操典、野外要務令、陸軍刑法、

休暇、勲章ナド

となっており、当時の青年層にとって最大の義務であつた兵役に対しての取りくみの一端を、青年会活動の中に認めることができる。

青年会の学業的活動の一端をになつていたのが図書館活動である。当時の農村では読書は文化導入の最大の方法であり、村内に文庫を設けることは、村内に文化の源泉をつくることと考えられ、きわめて重視されることになった。この文庫設立の役割りを青年会が中心となつてはたしていくことになった。

『大分県教育雑誌』（第二八二号）によると、明治四十年二月に津組村（津久見市）の有志が拠出した基金をもとに津組村青年文庫が設立され、その規程によれば、文庫は小学校内に設立し、各区に巡回して利用する。各区の留置期間は一か月で交換していく方法を採用していた。蔵書数は四十一年現在で二〇一冊、その内訳は道德・実業・衛生・立志伝・家庭教育・軍事・小説・志士伝・理科・国語・数学となっており、他に雑誌類として『実業之日本』『婦人世界』『家庭之友』『少女界』『少女世界』『少年界』『少年世界』『昆虫世界』『成功』などが備えられていたことが記されている。

このような青年会の図書館設立は、県内各地、とくに大分郡内において明治四十年代初めに進められており、滝尾村・日岡

村・桃園村・高田村・判田村・種田村・明治村・賀来村・八幡村・東大分村・三佐村・東種田村・別保村・松岡村・戸次村・吉野村（いずれも大分市）・由布川村・谷村・石城川村（いずれも挾間町）・西庄内村・東庄内村・阿南村（いずれも庄内町）・野津原村（野津原町）にそれぞれ青年図書館が設立され、青年会員のみなならず、村民に知識をひろめることに大きな意義を求めている。しかしこれら青年会の図書館は、いずれもきわめて短期間にその活動を終息しており、『大分県統計書』（大正三年）によれば、大分郡内の前述の各青年会図書館は種田村青年会図書館を除いては、いずれも大正三年に廃止されたと記されており、僅か十年未滿でその活動が中止されている。この行きづまりの原因は明確ではないが、最大の原因は財政面の裏付けの乏しさ、それにともなう蔵書の不足にあったと推察される。このような青年会の学習活動の財政的基礎となつたのが各種の産業活動であつた。各地の青年会がそれぞれ資産形成と活動資金を得るために種々の活動を行なっている。大分郡滝尾村青年会の場合を見ると次のとおりである。

- (1) 植樹 桑（四段三畝余、年収五十五円）・竹（二段歩、年収十一円）・松（二十年後、三十五円ノ見込み）
- (2) 開墾 一段歩余、貸付小作料として十一円の収入。
- (3) 養魚 四段歩余に鮒・鯉四三〇〇尾を放し三年後より年収十円の見込み。
- (4) 学校林の手入れ 採取した薪を公売に付して、代金を夜学会の費用にあて、残金は基本金として蓄積。
- (5) 道路修繕 相当の報酬を受け前項と同じに処理する。
- (6) 利殖 基本金を銀行・郵便局に預金すると共に部落内の確実な者に貸付けて利殖をはかる。
- (7) 貯金 会員一人一年六錢づつ貯金。
- (8) その他 会員が余暇を利用して草鞋・縄などを製作し、売上げ代金を蓄積。

各種の活動によって資産を形成していることがうかがえる。同郡明治村青年会の記録でも、土工作業・縄ない、草鞋作り、学校基本林手入れ・下草刈り等により、年間約二百七十円余の収入を得て青年会の基本金および活動資金に充当している。この

様な活動例は県内各地の青年会活動の中でながめることができ、青年会活動の中で、やはり重要な一分野であったことが知られることになる。

このように県下各地に明治四十年代を中心に設立され、活動を始めた青年会は、次第により大きな組織へとまとめられていくことになり、町村を単位とした活動から、郡連合青年団の結成へと向かうことになり、名称も今までの青年会から青年団と改称して組織化されていくことになった。

そして大正期に入ると国全体の連帯組織も生まれて、社会団体の一つとして大きな役割りを果たすことになった。

追記

県内における青年会の成立とその活動についての概略的なまとめの一端を紹介したが、研究・考証・資料等で不十分な部分が多く、今後多くの方々の御叱責・御批判をいただきたいと思います。お気付の点はどしどし御指摘いただいて、今後より充実したものにしたいと願っています。

参考文献

- 『大分県史』近代篇Ⅱ（大分県）
- 『大分県教育百年史』（大分県）
- 『大分県教育雑誌』（大分県教育会）
- 『大分郡青年会』（大分郡教育会）
- 『学制百年史』（文部省）
- 『善行業績表彰録』（大分県知事官房）
- 『青年会台帳』（大分郡学務課）
- 『大分県統計書』（大分県）